

# 京大広報

号 外

京都大学広報委員会

## 京都大学の将来構想について

京都大学は平成9年(1997)に創立100周年を迎えます。いま世界は、21世紀に向けて様々な課題を抱えながら、大きい変革の時期を迎えています。それは新しい時代への胎動と言えるかも知れません。このような時代の動きを見据えながら、“知”の拠点として大学もまた将来構想を練り上げ、変革を遂げて行かねばなりません。

京都大学においては、平成4年5月、部局長会議の中に第5部会を設けて、将来の京都大学のあり方について討議を始めました。それを基礎にして平成5年4月には将来構想検討委員会(委員長:総長、委員長代行:久馬一剛農学部長)が発足し、この委員会のもとに企画小委員会(委員長:中川博次工学部教授、委員長代理:佐藤幸治法学部教授)が設けられ、実質的な討議が行われました。そして大学院の拡充と新しいキャンパス構想についての「将来構想試案その1」及び「独立研究科及び第3キャンパス基本構想(1)〈試案〉」がまとめられ、平成5年11月の京大広報No457(別冊)に公表されました。

この試案に対して全ての部局と多数の個人の方から意見が寄せられました。それらの意見を参考にしながら、企画小委員会、次いで将来構想検討委員会において検討を重ね、ここに“21世紀における京都大学のあり方について—中間報告—”がまとめられ、平成6年2月8日に開催された評議会においても承認されました。この中間報告では、まず、京都大学の将来のあり方についての全体的な展望が述べられています。その上で今後の大学改革の中心となる大学院の充実、特に独立研究科構想とキャンパス問題についての意見が集約され、今後検討を進めるべき課題が明示されています。

戦後の学制改革に次いで現在わが国で進められている大学改革では、各大学の個性化が求められています。京都大学も、その最初の世紀に達成した輝かしい業績を基礎にして、新しい世紀に向けて一層の教育、研究機能の充実をはかっていかねばなりません。

最後に、中間報告をまとめる上でご尽力をいただいた委員の方々にお礼を申し上げます。

平成6年2月8日

京都大学総長 井村裕夫

平成6年2月  
京都大学将来構想検討委員会

## 21世紀における京都大学のあり方について

### — 中間報告 —

#### 目 次

1. 現状と将来展望	707
2. 大学院重点化	708
3. 学部教育	710
4. 研究所・センター	710
5. 独立研究科構想	711
6. 第3キャンパス	715
附属資料	
京都大学将来構想検討委員会名簿	721

#### 1. 現状と将来展望

(1) 明治30(1897)年に創立された京都大学は、あと3年で百周年を迎えようとしている。京都大学は、その間、それぞれの時代の困難な状況の中であって、自ら形成発展させた大学自治の伝統の上に、既成の観念や知識にとらわれることなく自由に思索し、その独創的な発想のたゆみない追究を尊重する独自の学風を形成してきた。この学風の下に、輝かしい学問の成果をあげるとともに、多くの優れた人材を世に送り出してきている。そして今また、京都大学は、その学風を最大限に活かしつつ、新たな時代の挑戦に応えるべき状況におかれている。

科学技術の驚異的發展と二つの世界大戦に象徴される20世紀を省察し21世紀を展望するとき、多様な価値や文化をもった諸国家、諸民族の共生及び普遍的な人権の享有主体たる人の共生を図るために、世界は、人間の叡知の結集を求めている。近代自然科学と技術は、今世紀に至って加速度的進歩をとげ、人類に貴重な知見と多大の利便をもたらしたが、同時に、それは、自然環境の破壊、資源の枯渇、エネルギーの不足といった問題を惹起した。さらに、人口の爆発的增加と急速な高齢化社会の進行、国際的な貧富の格差の拡大や民族、宗教等の対立に起因する紛争の増加など、人間存在と社会のあり方について、種々の深刻かつ困難な課題が突きつけられている。これらの諸問題の根本的解決のためには、それらの基礎的研究の広範な推進が強く求められるとともに、長期的な文明論的視野に立って、科学技術を人間の叡知の的確なコントロールの下におき、人類社会の調和のある発展を図る哲学と制度的仕組や方法の確立が求められている。

明治時代に、そのスタートを切ったわが国の大学は、西欧における学問的知の体系を精力的に継受し、それに新たな知見を加え発展させる中で、それぞれの時代を担う人材を育成し、社会に大きく寄与してきた。とりわけ、第二次大戦後、新憲法の理念の下に改組再編された大学は高等教育の普及につくし、わが国におけるめざましい技術革新と著しい経済発展をもたらす上で、大きな役割を果たしてきた。しかし、大きな転換期を迎えている今日、新しい真理の発見と理念の創出の場としての、大学の本来の使命が大きく問われようとしている。自由な思索と独創的な発想を学風とする京都大学は、まさにこのような時代の要請に応えるべき重い責任を負っている。

(2) このような展望の下に“21世紀の京都大学”は、次のような基本方針にそって構

想されることが妥当であろう。まず第一に京都大学は、教育研究機能の高度化を図るため、大学院を拡充しなければならない。この課題については、すでに着手されている大学院重点化を今後も積極的に推進していくとともに、新たな角度から、学問の進歩とともに広がる新しい学際領域を担当する独立研究科を構想していく必要がある。独立研究科においては、学問の進歩に応じて大学院研究科の再編を学部とは独立に行うことも可能となる。大学院は、原則として大講座制に基づく基幹講座と協力講座により構成され、必要に応じて大学院専任講座を設けるなど、組織に柔軟さを持たせるようにする。なお、大学院の一部は社会人を対象とし、専門家を育成するとともに生涯教育の一環として専門的知識の修得を図る。

第二に、京都大学は、大学が担う教育機関としての重要な役割に鑑み、学部教育の改革を推進しつつある。新たな体制として採られた現在の4（6）年一貫教育は、学部における教養教育と専門教育とからなり、教養教育については、総合人間学部が実施責任部局となり、全学的な組織である教育課程委員会が中心となって全学的な協力の下にこれを運営し、また、専門教育については、各学部が責任をもって行うこととなっている。学部教育は専門分野の広い基礎知識を身につけ、自ら問題を発見し解決していく能力を養うことに目的があり、この目的のためには教養教育と専門教育との調和のとれた統合が必要である。大学院重点化による学部の大学科目制への移行は、学部教育の弾力化をもたらし、大学院基幹講座の教育が学部教育を担当し、また研究所やセンターの教官の協力を得ることによって、学部教育の改革の推進を可能とする。

第三に、大学院重点化及び独立研究科構想との関連において、とりわけ研究所・センターの位置づけが重要な課題となる。研究所・センターは、今後とも京都大学における研究を推進する組織としての役割を担っていくが、研究所・センターの将来構想については、設置目的、歴史、研究領域の発展性等を考慮して個別的に検討し、必要があれば再編成等により組織の活力を増進していくことが望まれる。また、研究所・センターは、大学院の教育研究に参加することを原則とするが、個々の研究所・センターの実態に応じて様々な参加の形態が考えられる。

最後に、これらの構想を推進するために避けて通れない困難な課題として、キャンパスや施設の拡充整備がある。現在、主要なキャンパスとしては吉田地区74haと宇治地区22haがあるが、京都大学は国立大学の中でも有数の過密キャンパスとなっている。建物の高層化によってある程度過密状況を解消することはできるとしても、おのずと限界があり、上記のような“21世紀の京都大学”を展望するとき、第3キャンパスの獲得を図ることが必要不可欠である。

さらに、今後検討されるべき全学的課題として、総合人間学部にかかわる研究科の課題、全体構想における宇治キャンパスのあり方等があげられる。

## 2. 大学院重点化

(1) 京都大学では、これまで学部基礎をおく大学院博士講座として教育研究が行われてきており、体系的に専門教育を実施する体制が十分整っているとはいいがたかった。そうした状態の中で、学問領域の拡大に伴って、新しい専門分野が分化していったが、その場合にも従来の体制を維持したままで、必要に応じて学科や専攻が新設され、また専門分野ごとの研究所・センターも次々と創られてきた。このような大学の拡張が、今日のわが国の科学技術の発達や社会経済の発展に決定的な役割を果たしたのは事実である。

しかしながら、近年の急速な学問の高度化や学際領域の発展、社会の複雑化に対応していくには、大学の教育研究体制を抜本的に見直すことが必要となってきている。

すなわち、教育面では、学問の高度化によって学部段階で高度な専門教育を完結

させることはむずかしく、むしろ幅広い知見と基礎的な学力を備え、多様な要請に柔軟に対処できる人材を育成することが望まれるとともに、高度な専門能力を有する人材を大学院における系統立った教育によって育成することが要請されている。こうした課題に応えるためには、学部、大学院を通して、学科、専攻単位の狭い専門分野の知識を授ける現在の教育体制を改める必要がある。まず、学部では学科の統合等によって、より幅広い共通の基礎教育を実施し、4年（6年）一貫の教育課程を整備するとともに、大学院では、学問の進化に伴った専攻の見直しを行い、先端的、学際的基礎研究の促進と若手研究者の育成を可能にする弾力的組織へと改変する必要がある。さらに、社会人や外国人留学生等に対する高度な教育を行うための制度の充実も必要とされている。

一方、従来の組織では、研究は主として講座ごとに独立して行われており、既設専攻の枠にとらわれない創造的、学際的研究の遂行は困難である。今日の学問は分野間相互の有機的関連に裏打ちされた総合性を特質としており、個々の研究者の能力をはるかに越えた巨大で複雑な体系をもっている。したがって、大学における身近な研究者群が有機的な研究組織を作り上げることは、研究の活性化にとって不可欠である。そのために、人事の流動化や分野間の連携を促進するような専攻の再編や専攻内の講座編成を考える必要がある。

- (2) 上記の趣旨に基づく各学部の大学院重点化に共通した基本的方針は、大学院研究科を教官の所属組織とし、学部の現講座を大学院の基幹講座として、かつ大講座として運営するというものであり、さらには関連研究所・センターの部門で構成する協力講座を設け、あるいは、大学院専任講座や共通大講座を設置するというものである。他方、学部教育は大学科目制をとり、大学院基幹講座に所属する教官が兼担する。

平成4年度に法学研究科、平成5年度に医学研究科、工学研究科の一部の改組が行われ、新しい体制がスタートした。引き続き、文学研究科、教育学研究科、経済学研究科、理学研究科、薬学研究科、農学研究科の改組が検討されている。

共通した枠組みとは別に、各学部の大学院重点化には、既存の教育研究体制や社会的要請の相違によって、それぞれ独自の特徴がみられる。たとえば、法学研究科の改組は、4年の学部教育だけでは、専門分化の進む法律学・政治学を十分に修得させ、社会の高度専門化に対応する人材を育成するには十分でなく、高度専門教育は大学院で行うという体制を整える必要があるとの考え方の下で、職業人を含めた「専修コース」を新たに大学院に設けるとともに、実務との交流の促進も視野に入れた研究体制の整備拡充を図ることに重点がおかれている。

一方、医学研究科は早くから大学院を真の医学研究と研究者養成の場と位置づけた制度の改善が行われてきたが、学問領域の拡大は質的に異なる二つの独立専攻の設置を促した。このような新しい学問の動向に応じた個別の発展を図るよりは、医学研究科全体の改組拡充によって、弾力的な運営と将来の発展を期すことが賢明であるとの判断から、改組が行われたのである。

工学研究科は、新制大学院の発足時から大学院教育の充実に力を注ぎ、高度な専門技術者、研究者を数多く社会に供給してきたが、急速な科学技術の発展と高度技術社会の変化に十分対応できる教育研究体制の改善はみられなかった。したがって、工学研究科及び工学部の改組では、教育面では学部を大学院の高度専門教育の基礎教育課程と位置づけ、大学院教育制度の弾力化によって5年及び7年一貫の教育体制を整えようとしている。研究面では、新しい専門分野に基づく専攻の再編と、弾力的な組織の運用によって、先端的研究の推進を図ることに重点がおかれている。

### 3. 学部教育

- (1) 学部教育については、それ自体さまざまな問題を抱えているが、大学院における教育研究をより効果的に遂行するためにも、その基礎課程としての学部教育の改善が不可欠の条件である。

大学教育の大きな使命は、社会の要請する人材を育成することにあるが、社会の急激な変化に対応できるような教育の質的变化が、必ずしも十分にはなされなかった。もちろん、京都大学においても、時代に即応した教育改善の試みとして、昭和44年より継続して教養課程の改善に関する検討が精力的に行われてきた。しかしながら、制度上の制約等もあって、それが実を結んだのは、ようやく大学設置基準の大綱化、教養部の廃止及び総合人間学部の設置が実現した平成4年度以降のことである。

これにより、各学部が責任をもって4年（6年）一貫教育を実施することが可能となった。また、大学院重点化により、大学科や大学科目制の導入が可能となり、より自由度の高いカリキュラム編成と講義内容の設定ができることとなった。

4年（6年）一貫教育は、大学院重点化によって大学院基幹講座の教官が兼担することになるが、全学共通科目の履修も含めて初年度から系統立った教育が行えるようカリキュラムを大幅に改善するとともに、教育内容の精選、新たな教授方法の開発や多様な教授形態の工夫など、実践的領域における諸課題にも全学的な取り組みが要請される。さらに独立研究科の教官にも関連学部の学部教育を兼担できる制度を確立することにより、関連研究科間の連携を強化し、また学生の専門性への意欲を向上させることが必要である。

- (2) 大学院の整備充実は、学部教育を弱体化するのではなく、むしろ総合大学の特色を活かした、密度の高い教養教育と専門教育を行うことによって強化されるものである。大学教育は活発な研究活動を通してこそ実りあるものとなるから、研究科及び研究所・センターに属する教官が学部教育を担当することは、学生の思考能力を高め、また専門性への意欲を向上させるであろう。

研究志向型あるいは優れた研究レベルを保持する大学では、その特色を活かして研究に重点をおく、学部を持たない大学院大学にすべきであるとの考えもあるが、大学は若く柔軟な発想をもつ学生に支えられて発展していくものであり、その意味では大学にとって学部学生は極めて重要な存在である。

京都大学では、第一級の研究活動を土台として学生教育が行われるとともに、すでに学部学生の学習自体にも研究的志向が横溢しているのが特徴であり、こうした教育と研究の不可分の関係は今後も保持されなければならない。さらに、学問はその進歩と発展に伴って専門分化していくが、その総合化によって学問としての体系が確立し、さらに高度化していくものである。総合大学としての特色は、各専門分野間の自由な研究交流を通して、知識の総合化と新しい学問分野の創生が可能となることである。このような総合的、多面的思考を高めていくためにも、学部、大学院を通しての一貫した独自の教育理念と方針に基づく教育を実施していくことが必要である。

### 4. 研究所・センター

京都大学では、大正15年に化学研究所が附置され、その後、人文科学研究所、結核研究所（現在の胸部疾患研究所）、工学研究所（現在の原子エネルギー研究所）等が次々と附置され、昭和28年には全国初の全国共同利用研究所として、基礎物理学研究所が設置された。その後、数理解析研究所、原子炉実験所、霊長類研究所が全国共同利用研究所として本学に附置され、現在、13の研究所が設置されている。

附置研究所のほかに、教育研究施設として種々のセンターが設置されている。このうち、東南アジア研究センター、放射線生物研究センター等7センターが研究センターと

称せられている。これら研究センターはその機能、活動において附置研究所とほとんど変わらない。しかも、その内3研究センターは全国共同利用施設にもなっている。

これらの研究所・センターは、各時代の要請に応じて、固有の目的と使命をもって設置され、研究教育活動を通して学術の発展に貢献してきた。これらの多くは複数の学部や学科が相互に協力して、新しい学問分野を確立する、あるいは急速に発展しつつある学問分野に集中して、研究教育を行うことを目的として設立されたものである。全学をあげての研究機能の充実が志向される今日、center of excellenceとして、研究所・センターの果たすべき役割は大きく、今後の発展を大学全体としても推進していく必要がある。

もともと、学問の先端的、学際的分野や社会の変化、進歩に伴う特定課題に対応する研究を使命としてきた研究所・センターが、学部の大学院重点化によって、研究科への関与の方法が問われている。

研究所・センターと研究科のかかわり方には、種々のものが考えられるが、あくまで、研究所・センターの設立趣旨にそった研究の遂行を阻害することなく、しかもその研究成果を大学院教育に活かしながら、研究教育体制の持続的発展が図られるよう弾力的に考える必要がある。

## 5. 独立研究科構想

(1) 2で述べたように、京都大学にあっては、時代の要請に応える教育研究体制を整えるための大学院重点化が進められており、これらの改革によって高度教育の充実と研究活動の増進が図れるものと期待される。しかしながら、こうした各学部の改革は既存の伝統的領域を保持した形で行われており、それぞれの分野で先端的教育研究を推進するとしても、依然として成熟した学問体系の延長線上にあり、新しい成果を組み込んで、より高度な学理を構築することに主眼がおかれている。いわば、大学の伝統的教育研究活動の質的向上と持続的活性化を図ろうとするものである。

学問の進展には、上述のようなすでに確立した領域がそれ自身高度化していく面と、異分野の相互作用と融合によって新分野を生み出していく面とがあり、特に現在の科学においては、後者の比重は極めて大きくなってきている。学際化、総合化といわれるが、これは現在の学問に対する要請が、異なる分野のつながりと相互に複雑で有機的な関連を明らかにすることを必要としているためであり、その体系化こそ次世代の学問の特質である。複合領域として異分野間の協力による研究展開を図るために、複合領域教育研究組織を専攻間で編成するとか、専門の拡大に応じた人事の交流を行うなどによって対応できることもあるが、既存の部局単独では対応できない学問領域が展開されつつあることも事実である。そこで、世界的な学問水準を保持する総合大学の特色を生かしたインターファカルティな教育研究組織を設け、多様化、複合化した21世紀の課題を克服するための先端的基礎研究を総合的に推進するとともに、次世代を担う研究者の育成を図る体制を整えることは、緊急かつ重要な課題といわねばならない。

いうまでもなく、京都大学では、これまでそれぞれの特質をもった学部、研究科、研究所、センターが、不断の教育研究活動を通じて、学問の高度化と領域の拡大に努めながら、独自の学問の伝統を築き上げるとともに、優れた知的創造を果たしてきた。それらを基礎に、新たな学問領域の展開を図るために、相互交流を促す知的活動の場を構築することが、京都大学の将来の発展と活性化に極めて大きい原動力となるものと考えられる。

そのような方途の一つとして、研究所・センターの協力を得ながら、各学部の学問伝統の枠を越えた相互乗り入れによる独立研究科構想を推進することが考えられよう。

(2) そこで従来の伝統的学問体系の枠を越えた学際的、総合的な教育研究の場として、

独立研究科の設置を推進するが、それにあたって考慮されねばならない基本的事項は次のとおりである。

- ①21世紀の人類と文明の存続・発展を見据え、それに必要な総合的学問分野を創出し発展させる。
  - ②京都大学の学問的風土、伝統、学術水準、人的資源等に鑑み、それにふさわしい独自分野を選び出す。
  - ③これまでに自発的な学際領域展開の議論が行われるなど組織化についての見通しの立っているもの及び特に必要なもの。
  - ④関連研究科の協力を得る手段を検討するとともに、研究所・センターの存続、発展のために活用する。
  - ⑤新しい機構には、ハード、ソフト面で特別の措置をし、魅力あるものとする。
  - ⑥大学の機関として適正な規模のものとする。
- (3) 独立研究科を円滑に運営するにあたっては、以下の制度及び運営方針を検討しておくことが極めて重要である。
- ①学部と研究科との組織的関係についての基本的な考え方を明確にする。
  - ②独立研究科の基幹講座教官も関連学部の学部教育を兼担する。
  - ③独立研究科においては、兼任講座を設けるなど教育研究の進展に応じて組織替え可能なものとする。
  - ④独立研究科とそれに関連する主要な研究科は、原則として同じキャンパスに立地させ、相互の教育研究活動の連携を強化する。
  - ⑤独立研究科は学際的前端研究を強力に推進する機関であるから、施設、設備、スタッフ、予算面で、継続的に特別の措置がとられるように配慮するとともに、積極的に学外研究機関との交流や民間の資金導入を図る。
- (4) さて、今世紀、人類は、科学技術の発展に伴い、物質的ないし経済的繁栄の利益を享受することができたが、一方、環境問題や南北問題など、人間の生き方を含めた文明のあり方が問い直されており、このような世界的課題を克服するための基礎科学研究の展開が要請されている。現在のわが国の学問水準や社会の歩みからみて、これらの課題に積極的に取り組み、世界に貢献していくことは当然の責務である。とりわけ、京都大学は、これまでに国際的に高く評価される基礎研究の蓄積がある。さらにそれを進展させるための不断の努力が行われており、新しい学問分野を切り拓くための環境として、極めて優位な条件を備えている。
- 先に述べた独立研究科の基本的事項に適合する学問分野としては、既設の人間・環境学研究科のほかに、次のものが考えられる。
- なお、情報システム関係等の独立研究科についても、今後検討が望まれる。

#### 総合エネルギー科学研究科：

エネルギー問題は、21世紀とそれに続く時代に人類が持続して繁栄するための最大の課題の一つである。しかし、エネルギー問題の現状は楽観的なものとは到底言い難い。化石エネルギーの枯渇は時間の問題とされ、水力発電、地熱発電の設置も限られている。原子エネルギーの利用は安定期に入ったとはいえ種々の問題を抱えている。太陽エネルギーなどの所謂クリーンエネルギーの開発は不十分であり、核融合エネルギーが利用段階に入るのには相当の年月を要すると考えられている。その一方で、人類の利用するエネルギーの総量が、地球環境全体を脅かすスケールになるのも、それほど遠い将来のことではないと考えられている。先進国におけるエネルギー需要の増大は、効率的エネルギー利用による節約を越えている一方、発展途上国のエネルギー需要は、今後爆発的に増大することは必然的である。

エネルギー科学は、エネルギー開発の基礎を与え、個々のエネルギーの様相を根底的に探る理学的・基礎科学的側面、エネルギーの開発と利用技術を支える基礎・応用科学的側面、エネルギー問題を社会、産業構造の視点からみる経済学的側面、エネルギー利用の実態と将来を地域学、歴史的に考える人文・社会科学的側面、さらには、エネルギーの開発と利用が環境に与える問題の研究とその解決を考える環境学・生態学的側面など、およそ関係のない学問分野はありえないと言ってよいほど総合的領域である。

総合エネルギー科学研究科は、〈エネルギー人文社会学専攻〉、〈エネルギー環境学専攻〉、〈生体エネルギー学専攻〉、〈エネルギーシステム学専攻〉、〈エネルギー材料学専攻〉、〈量子エネルギー工学専攻〉、〈エネルギー変換工学専攻〉、〈プラズマエネルギー学専攻〉の8専攻（専攻名はいずれも仮称）で構成し、総合学問領域としてのエネルギー科学を、体系的に教育研究する機関として構想された。京都大学においては、既存の学部、研究科、研究所、センターでエネルギー問題を、専門ないしは主要テーマとして教育研究を行っている講座や部門は少なからず存在する。この総合エネルギー科学研究科の構想では、これらの個々の優れた研究部門を統合し、かつ関連研究分野の参加を求め、緊急かつ重大な課題であるエネルギー問題の総合的、体系的把握とその解決をめざして、総合的学術領域としてのエネルギー科学を確立し、優れた人材を社会に送り出し、エネルギー科学の専門家、研究者を育てるとともに、エネルギー問題の基礎的かつ実際的研究を推進する機関の設立を目的としている。

#### 生物・生命科学研究科：

今世紀後半の基礎的・生物・生命科学の爆発的な発展は、人類に対して未曾有の学問的成果をもたらしつつあり、その広範な応用可能性により理学、医学、薬学、工学、農学などの関連した生命科学諸領域の飛躍的な進歩を招来した。一方、基礎生物学・生命科学の方法論的な共通性は、生命科学諸領域の多元的かつ多様な知識の総合的な体系づけと、これに対応した新たな学問的分野を樹立する必要性を指し示している。さらに、今日の人類の文明の繁栄に伴う地球環境の破壊、爆発的人口増加に伴う貧困や食糧不足、高齢化社会による社会構造の変化、エイズに象徴される難治性疾患などの諸問題は、生命科学諸領域における研究成果の実際的な応用に関して、これら各領域の横断的かつ総合的な交流のみならず、社会的、倫理的側面の重要性から人文社会科学系学問領域との連携の必要性をも示唆している。

現在わが国の教育研究機関においては、このような生物科学と生命科学を総合する高度な研究科は存在せず、教育と研究が諸部局に細分化され硬直化した従来の体制により、生命科学諸領域の自由な連携や交流が阻害されている。きたるべき21世紀にむけて、人類に課せられた地球規模で山積する諸問題への対応の要求に対して、国際的にもその制度面の立ち遅れを否定できない。

幸い京都大学では、生命科学関連の各部局における国際的に高く評価される学問的業績とともに、その伝統に裏打ちされた批判的精神と自由な学風による、新しい学問分野の開拓にふさわしい教育研究環境が醸成されている。本研究科は、分子細胞生物学及び基礎物理科学的方法論を用いて、遺伝情報と生命現象の多様性の解明を目的とする〈分子生命科学専攻〉、生物の系統分類学、生理学及び発生学を、生物学の多元的な方法論で発展させることを目的とする〈基礎生物学専攻〉、生物間の相互作用系を環境との関連で理解し、多様な生物の共存のしくみを解明することを目的とする〈基礎生態学専攻〉、人類進化の解明、霊長類の行動及び社会の研究を中心とし、人類社会の未来のあり方を探ることを目的とする〈人類・霊長類学専攻〉、医学と薬学、農学、工学、理学など生物学の境界領域の創造的発展と連携交流による横断的、学際的学術領域の確立を目的とする〈医生物学専攻〉、分子・細胞・個体・集団の生命現象に関する広範な基本的生命科学の研究主題を、関連諸領域との相互交流、協力のもとに展開する〈応用生命学専攻〉、放射線・環境汚染等の生物の生存に重要な影響を持つ環境要因や、老化現象の本



態の解明を目的とする〈環境生物科学専攻〉という多元的な7専攻（専攻名はいずれも仮称）とする案が構想されている。

#### アジア・アフリカ地域研究研究科：

現在、さまざまな局面で知の組みかえが求められている。その一つに、20世紀の社会科学を領導してきた、ヨーロッパ近代を基準とする規範的また演繹的モデルの説明力の低下がある。これらのモデルは、ある前提を設けて仮説を構築し、その仮説を経験的データに即して検証するという方法論に立脚していた。その説明力低下は、仮説構築の過程において、たとえば地域、民族、性（ジェンダー）、世代などを、いわば予定調和的に解決される問題として捨象してきたことに一因を求めうる。そして、現在、これらの捨象されたものの自己存在要求の高まりに、既往の社会科学が対応できない状況が生まれている。上記の諸問題を内包する地域研究は、従来の規範的、演繹的モデルに単純に依拠することなく、研究者自身また地域研究という学そのものの存立根拠をも問いつつ、地域を自らの中心的研究対象として定位していくことをめざしている。それは、文献研究とは異なり、フィールドワークに基づく、現場への沈潜とそこでの問題の発見を第一義的な手法として、いわゆる南北問題、環境問題、文化摩擦また民族問題などの諸問題への多様な認識の成立根拠を明らかにし、もって、国際的な地域間相互理解と問題解決に資する。

京都大学は、創立の当初より中国を中心とする東アジア研究を主要研究領域の一つとしてきた。第二次大戦後においても、1955年にわが国最初の国費による学術調査隊をカラコルム・ヒンドゥークシュ地域に派遣して以来、アジア、アフリカの諸地域を対象として総合的な調査研究を積み上げてきた。その成果のうえに、1965年には東南アジア研究センターが、また、1986年にはアフリカ地域研究センターがおのおの設置され、わが国における地域研究の重要な拠点としての地位を確立している。両センターともに、生態的視座からの地域研究を重視する世界的にもユニークな研究手法を編みだしてきた。ここに新たにアジア・アフリカ地域研究研究科を設置することにより、本学における地域研究のさらに高度な推進を図り、それとあわせて大学院教育を充実するとともに、地域研究がもつ前述の目標の達成を期する。アジア・アフリカ地域研究研究科は、〈東アジア地域研究専攻〉、〈東南アジア地域研究専攻〉、〈南西アジア地域研究専攻〉、〈アフリカ地域研究専攻〉の4専攻（専攻名はいずれも仮称）に加えて、地域内研究と地域間研究との相互往還を通じて地域の認識理解の深化をめざす地域間総合研究講座（客員）、教育研究のサポート組織であるとともに、国際共同研究の基盤となるべき地域研究資料センターから構成される。地域研究を推進するにあたっては、海外における研究交流拠点を維持しつつ、現場での長期にわたる持続的研究が必要であり、これらの機能は大学院研究科では果たしがたいため、東南アジア研究センターとアフリカ地域研究センターは、独自の研究組織と研究機能を維持したまま、当研究科の専攻を担当する。また、学生定員は当研究科の性格にふさわしい適正規模とし、少数の研究者養成コース、また、専門職業人養成コースの設置など、弾力的に考えていくものとする。

さらに、当研究科と東南アジア研究センター及びアフリカ地域研究センターを核として、これに学内の地域研究にかかわる諸部門をくわえて、新たに総合地域研究組織を設け、本学における地域研究の有機的な統合をめざしていく。

#### 多元価値総合政策研究科：

政策学関係の大学院研究科ないし学部は、すでにいくつか設置されているが、それらは、どちらかといえば所与の制度を前提とした数理的計量的方法に偏り、比較的狭い専門分野ごとの研究にとどまっているといえる。しかし、複雑な社会システムのもとにおける人間社会の様々な利害を調整し、その問題点を克服する制度や政策等に関する教育研究においては、関連学問分野の成果を基礎に、人間と社会の問題について総合的に検

討し、その鋭い分析と深い洞察に基づいて、社会のあるべき姿を模索し、社会と人間に関する重要問題の現実的な解決策を理論的に追究することが重要である。

京都大学の歴史と伝統は、社会学、経済学、法学、政治学だけでなく、哲学、歴史学、文献学、教育学と関連づけて総合的な制度政策学研究を遂行し、これを通して、文化と社会制度を関連づけ、人間の自由と尊厳に配慮した社会問題解決の普遍的枠組みとしての政策学を確立するにふさわしい教育研究環境にある。本研究科においては、各種の社会を構成する各主体の間に存在する互いに異なり相互に独立した多元的な諸価値ないし諸文化を尊重しそれを理解し、その調和を政策学に取り入れる体制が自覚的に構想されている。そこにおいて、価値観や文化的伝統の相違等により生じている様々の問題を明らかにし、これを多様な価値を尊重しながら解決するための理念及びそれを実現する仕組みや制度等について、研究し教育することが本研究科の目的である。

本研究科は、多様な価値と文化の共存的発展を可能にする文化的基盤と人間学的条件の基礎論的究明を目的とする〈多元価値論専攻〉、多元価値社会における公正かつ適切な社会諸制度の形成や運用に資する基本原理に関する究明を目的とする〈比較制度形成論専攻〉、多元価値社会における様々な諸課題を政策としてまとめ、かつそれを実行していくルールや方法あるいは組織のあり方についての究明を目的とする〈政策学専攻〉という3専攻（専攻名はいずれも仮称）とすることが構想されている。

本研究科は、人文社会科学系の各研究科はもとより自然科学系の研究科とも密接に繋がりを保持するところの、共同研究主体の流動的な組織として構想され、客員教官はもとより専任教員についても任期制を導入することが検討課題とされている。また、職業人教育を前提に通年講義を廃止して2学期制とし、年2回入学とするなど弾力的な教育システムの導入が提案されている。

## 6. 第3キャンパス

### (1) 第3キャンパスの必要性

京都大学は、吉田地区に現在74haの敷地を有しているが、その校舎等敷地に対する建蔽率は全体として28.9%であり、国立大学の中では有数の過密キャンパスとなっている。特に、本部構内と北部構内の過密度が顕著で、建蔽率はそれぞれ32.6%、32.5%、また容積率は121.4%、112.2%と既に建て詰まりの状態になっている。さらに、本部構内と北部構内は、現在、第二種高度地区で、建物の高さは20mに制限されており、また第二種美観地区にも指定されている。このことが敷地の高度利用が図れない一因である。

京都大学建築委員会では、建物の高層化による本部構内の再開発計画案を作成し、それに基づいて関係機関との間で建築規制の緩和について協議を続けてきた。平成6年1月に京都市が大学敷地を対象に、地区計画制度を導入し、関連規制の緩和によって大学施設整備に関する支援・誘導策を打ち出したことによって、吉田地区の再開発計画は現実味を帯びてきたといえる。再開発計画案（吉田キャンパス施設長期計画に関するガイドライン、平成5年3月）によれば、建蔽率は30%以下、容積率は150%以下、また建物の高さは、敷地境界線から20m未満では15m、20m以上では31mで計画されている。東山の景観保持とキャンパスの環境保全の観点からみて、この計画規模が一つの上限を示しているものと考えられる。

一方、吉田地区の再開発が計画どおり進められたとしても、年率1.5%で建物の床需要が増大すれば、15年程度で現状の建蔽率に達するものと見込まれており、また大学設置基準にある「敷地面積は建物基準面積（延床面積）の3倍」によると、吉田地区の現状に対する不足面積は85haになると試算されている。このように、吉田地区での再開発が実現したとしても、早晚、空間的な限界に達することは明らかであり、学問分野の拡大や再編にともなう新たなスペースの需要には対処できない。したがって、新たな用地を確保するための第3キャンパス構想を早急に計画しなけ

ればならない状況となっている。

## (2) 構想検討の経緯と考え方

平成4年度の部局長会議の第5部会において、京都大学の将来構想が検討されたが、それを通して新キャンパスについて得られた結論は以下のように要約されている。

『京都大学の敷地は現在狭隘化しており、今後、大学院の充実などにより必要面積はさらに増大することが予想され、たとえ高層化が部分的にできて、現在地での改築は極めて困難である。

一方、京阪奈学研都市は現在建設が進みつつあり、関西新国際空港の完成によって新しい関西の中心になる可能性があり、この地に京都大学のキャンパスを持つことには大きい意味がある。そこで、京阪奈への進出を考慮したいいくつかの案が考えられている。すなわち、

1. 全面移転
2. 部分移転：理、工、農などの先端技術分野が中心となった移転
3. 総合大学院構想：総合大学院（独立研究科）と研究所

上記3案の優劣を比較検討した結果は次のとおりである。

1. 全面移転は、京都という町と大学の関係を考えると難しい。
2. 部分移転の場合、1、2の学部のみでの移転は良くないのではないかと。但し、カリフォルニア大学方式であれば良いが、現状は困難であろう。
3. 大学院独立研究科、研究所などが移転するのが最も現実的な方法ではないかと。
4. 京阪奈キャンパスには、面積、設備などで優遇措置をする必要がある。但し、そのために吉田キャンパスが犠牲になっては良くない。
5. 京阪奈キャンパスを入手するために京都大学の現有の土地の一部を処分することは止むを得ないであろう。
6. 京阪奈キャンパスに大学院独立研究科を考えると、どのようなものが良いか、「エネルギー関係、材料科学、生命科学」などについて考えてみる。文科系の参加も必要であろう。』

この第5部会における検討結果を参考に、かつ、各学部の大学院重点化の動きを考慮するとき、第3キャンパスへ移転することが適当と考えられる部局の備えるべき条件としては、

- ①新設にともない施設の建設が必要なもの
- ②改組に対応して新しい組織に適合した施設設備が必要なもの
- ③既存研究設備の全面的更新が必要なもの
- ④大型実験設備を必要とするもの
- ⑤規模の大きい国際共同研究の必要性が高いもの
- ⑥学研都市の各種研究機関と連携し、教育研究活動の一層の発展が期待できるもの
- ⑦その他

が挙げられる。これらのことから、大学院と研究所等を中心とした研究重点型の部局が移転するのが現実的と思われる。しかし大学院のみを移転することの問題点は、学部教育への影響が生じることである。特に人文社会科学系においては、大学院と学部の教育を分離することは、文献利用、語学学習、ゼミ教育等の観点からの支障が指摘されている。一方、学部と大学院とを一体的に移す場合は、用地の制約から一部学部の移転で考えねばならないが、全学共通科目の教育で本キャンパスと新キャンパスともに弊害が出てくることになる。

つまるところ、どのような移転方法においても問題は少なからず生じるので、学問領域の枠組みの変化が大きく、研究の進展が早い、またそのために施設の需要が

高い自然科学系の大学院等を主に移転するのが、いまのところ総合的に判断して妥当と考えられる。しかし自然科学系のみでは、21世紀のフロンティアを切り開く新しい学問研究の形成発展を図ることは困難なことから、人文社会科学系を含めた独立研究科等の新設移転を行う等、移転部局の学問分野のバランスを考慮することが重要である。

### (3) 第3キャンパス用地と必要面積

第3キャンパスとしては、用地取得の難易性、将来の発展性、本部キャンパスからの距離等を考慮すると、京阪奈学研都市付近とするのが適当と考えられる。京阪奈学研都市においては、国際高等研究所をはじめとする数多くの世界最先端の研究機関の設置が予定されており、これらの研究機関と相互に連携を図っていくことは、大学と学研都市の双方にとって利益が多く、より一層の活性化が促進されることになる。関西新空港も比較的近く、第2名神や第2新幹線もこの付近を通る計画になっており、将来の交通条件としても恵まれた地域になると考えられる。

なお、今日まで、京都市内にある大学や教育機関の多くが、その整備拡充にあたって、次々と市外への移転を続けており、これが京都市の知的基盤を脆弱化する一因となっている。大学の町京都の再生を図るうえで、京都市域での京都大学の活動をさらに強化することが極めて大きい推進力となるものと考えられるので、新キャンパスを京都市域内に見出す可能性も視野に入れる必要がある。

ところで、現在、京都大学では、教育研究体制の一層の充実と高度化を図るために、全学的に大学院重点化計画が進められている。この大学院重点化計画が既存の敷地のうえで実現されるとしたとき、本部構内と北部構内の建物の状況がどのようになるかについて検討を行った。すなわち、前記の建築委員会報告書を参考にしながら、大学院重点化計画が既存の敷地で行われるとして、現行基準面積で計算した場合には、本部構内の容積率は147.6%となり、一応は150%以内に収まることになる。しかし、北部構内については166.9%となり、建物の高さは31mを超えることになる。(表-1左欄参照) このため、現在地で大学院重点化が行われると、現行の基準で容積率150%、建物高さ31mとしても計画床面積が辛うじて実現できる程度であり、まして現行基準の見直しによる割り増しや、独立研究科としての基準に基づいて算定をすれば、本部構内及び北部構内ともに31mを大幅に超える建物の高層化を図らねば、計画の達成はできないことになる。

建築委員会報告書にあるように、150%の容積率と31mの建物高さは、吉田地区の周辺環境から見て、建物計画の上限規模を示す一つの目安と考えられる。これらのことから、現在地での大学院重点化計画は、将来の発展等を考慮すると建物面積の制約から実現は極めて困難であり、新たに第3キャンパスの用地を確保し、一部の研究科等を移転させることによって、構想を進めることが必要となる。第3キャンパスへの移転については、前述のように大学院と研究所等を中心とした研究重点型の部局で、考えるのが現実的であると思われるので、ここでは仮に理学研究科、工学研究科、農学研究科(以下理科系研究科と呼ぶ。)が移転するものと想定し、加えて現在構想を検討中の「総合エネルギー科学」、「生物・生命科学」、「アジア・アフリカ地域研究」、「多元価値総合政策」の4つの独立研究科についても、第3キャンパスでの新設を考えることにする。この計画構想案を大学設置基準の3倍基準にあてはめると、必要な敷地面積は表-2に示すように約70ha～約100haとなる。また、諸般の情勢から実現は困難と思われるが、6倍基準によると約140ha～約190haとなり、100ha規模の第3キャンパスの用地を確保しなければならないことになる。

新しいキャンパスには、上記の移転及び新設を想定した部局以外にも、一部の研究所・センターや農場等の移転、また大型実験実習施設、国際共同研究施設、福利厚生施設等の計画整備も考えられるので、長期的観点からは150ha程度の敷地を確

保することが望まれよう。

(4) 本部構内及び北部構内の環境改善

理科系研究科が仮に新キャンパスに移転すると想定したときの本部構内及び北部構内の容積率は現状と比べてかなり低くなる。(表-1 右欄参照)

理科系研究科移転後の本部構内と北部構内の取り扱いについては、今後、検討されねばならないが、この余裕を緑のオープンスペースの創出にあてるとともに、管理棟、博物館、情報センターなど大学の共通施設を整備することによって、風格あるキャンパスの形成を図ることが考えられる。また、本部構内と北部構内の学部教育施設の統合化に利用することも可能となり、このことによって、学部教育の一層の充実と効率化が図れることになろう。

なお、新しいキャンパスも含めた京都大学の将来を展望すると、図書館を含めた情報メディア環境の整備が必要となる。特に、キャンパス間に情報ハイウェイを建設し、ネットワークを形成することによって、図書の有効利用、テレビ会議や遠隔講義も可能となる。また、事務機構の合理化、省力化を図ることもできるであろう。

(5) 第3キャンパス取得のための方策

これまでに述べてきたように、京都大学の今後の発展等を考えれば、100ha規模の第3キャンパス用地を確保することが必要となるが、現在の厳しい財政状況のもとでは、用地の取得は容易なことではない。

このため、大学所有地の利用状況や隔地施設の移転の可能性などについて調査を行い、処分可能な土地については売り払いあるいは等価交換をするなど、自らの努力によって第3キャンパス用地を取得する方策がないかどうかを検討していく必要がある。

【表-1】 吉田キャンパスにおける計画面積及び容積率

区 分		理科系研究科を含む計画面積	容 積 率	理科系研究科を除く計画面積	容 積 率
		m <sup>2</sup>	%	m <sup>2</sup>	%
現 在	本 部	196,983	121.4	-----	-----
	北 部	114,537	112.2	-----	-----
ケース①	本 部	239,569	147.6	168,065	103.6
	北 部	166,410	166.9	98,911	99.2
ケース②	本 部	258,522	159.3	172,717	106.4
	北 部	179,910	180.4	98,911	99.2
ケース③	本 部	300,350	185.1	178,586	110.1
	北 部	208,909	209.5	98,911	99.2
ケース④	本 部	270,901	166.9	149,137	91.9
	北 部	178,828	179.3	68,830	69.0

備考 1. この表の左欄は、現在地で大学院重点化が行われた場合、右欄は理科系研究科が移転すると想定した場合の計画面積と容積率を示す。

2. 計画面積の試算にあたっては、大学院重点化の場合の基準面積が現在のところ定かでないため、以下のケースを想定することとした。

ケース①：大学院重点化計画を、現行基準面積に基づいて計算する。この計算過程においては、学部と大学院の面積比率は文科系29.3対70.7、理科系は36.4対63.6である。

ケース②：大学院重点化計画を、現行基準面積で計算するが、大学院のみ現行基準面積の20%増とする。学部面積はケース①と同じである。

- ケース③：大学院重点化計画を、大学院独立研究科としての基準面積で計算する。学部面積はケース①と同じである。
- ケース④：ケース③と同様、大学院重点化計画を、大学院独立研究科としての基準面積で計算する。学部については一般教養の基準面積で計算する。
3. 敷地面積は、本部構内が 162,270㎡、北部構内（屋外運動場及び実験実習地を除く。）が102,058㎡である。
4. 現在地で大学院重点化が行われた場合には、下記のとおり状況となる。
- 1) ケース①の場合、本部構内では容積率 150%以内に収まるが、北部構内では 166.9%となり、建物の高さは31mを越える。
  - 2) ケース②の場合、本部、北部ともに容積率は 150%を越え、特に北部構内では建物の高さは上限31mの約2割を上積みしなければならない。
  - 3) ケース③の場合、容積率はさらに大きくなり、建物の高さは約40mに達する。
  - 4) ケース④の場合、ケース③に比べ容積率は小さくなるが、150%を大きく越えており、建物の高さは31mでは不足する。

【表－2】 第3キャンパスの敷地面積

区 分		ケース⑤	ケース⑥	ケース⑦
		㎡	㎡	㎡
理 学 研 究 科		33,510	40,212	60,824
工 学 研 究 科		71,504	85,805	121,764
農 学 研 究 科		33,989	40,787	49,174
4独立研究科(文2・理2)		85,560	85,560	85,560
計		224,563	252,364	317,322
敷 地 面 積	3倍基準	673,689	757,092	951,966
	6倍基準	1,347,378	1,514,184	1,903,932

- 備考 1. この表は、第3キャンパスに理科系研究科と、現在構想中の4独立研究科を設置すると仮定した場合の建物の計画面積と敷地面積を示したものである。
2. この試算にあたっては、次の3つのケースを想定した。
- ケース⑤：既存の理科系研究科については現行基準で、新設予定の独立研究科については独立研究科としての基準で計画面積を計算する。
- ケース⑥：既存の理科系研究科については、現行基準の2割増で計算する。新設予定の独立研究科についてはケース⑤と同じである。
- ケース⑦：既存の理科系研究科及び新設予定の独立研究科ともに独立研究科としての基準で計算する。
3. 新設予定の独立研究科の規模は、文科系20講座、理科系50講座と仮定した。
4. その他、参考ながら記しておくが、ケース⑤とケース⑦では計画面積で、約1.5倍の差があるが、「工学系大学院の建物施設の現状と将来に関する調査研究」報告書（平成5年3月、調査研究委員会代表者、金彦 潔）では、国際交流施設や基準特例施設を含めると現行の約2.6倍が必要とされている。

[参 考]

## 大 学 別 敷 地 面 積 等 調

区 分	学 部 数	教 官	学 部 学 生	大 学 院 学 生	メ イ ン キ ャ ン パ ス	備 考
		人	人	人	㎡	
北海道大学	12	2,067	11,244	3,104	札幌地区 1,762,339 函館地区 96,811	
東北大学	10	2,414	11,495	3,453	川内・青葉山地区 1,597,007 星陵地区 179,981 雨宮地区 92,825	
東京大学	10	3,706	16,138	7,259	本郷地区 562,405 駒場地区 352,758	浅野・弥生地区を含む 柏地区に40ha取得計画あり
名古屋大学	8	1,605	9,052	2,537	東山地区 704,913 鶴舞地区 89,137	
京都大学	10	2,694	13,370	4,857	吉田地区 739,577	
大阪大学	10	2,266	12,056	3,859	吹田地区 996,318 豊中地区 433,139	
九州大学	10	2,166	11,177	3,319	箱崎地区 476,101 病院地区 313,743	元岡地区の275haへ統合 移転の計画あり
筑波大学	26学系6学群	1,549	9,030	3,299	筑波地区 2,465,245	
広島大学	11	1,632	13,392	2,520	東広島地区 2,485,767 霞地区 143,853 東千田地区 114,657 東雲地区 63,249	統合移転地 (移転予定) (移転予定)

注：学部所在地のキャンパスを対象として調査したものであり、計数については、平成5年度版の各大学概要によった。

## 《附属資料》

## 京都大学将来構想検討委員会名簿

平成6年2月現在

区分	官 職	氏 名	備 考
1号	総 長	井 村 裕 夫	(委員長)
2号	総 合 人 間 学 部 長	児 嶋 眞 平	(副委員長)
	文 学 部 長	中 川 久 定	
	教 育 学 部 長	岡 田 渥 美	
	法 学 部 長	鈴 木 茂 嗣	
	経 済 学 部 長	浅 沼 萬 里	
	理 学 部 長	佐 藤 文 隆	
	医 学 部 長	菊 池 晴 彦	
	薬 学 部 長	横 山 陽	
3号	工 学 部 長	西 川 禎 一	(副委員長)
	農 学 部 長	久 馬 一 剛	(副委員長・委員長代行)
3号	大学院人間・環境学研究科長	足 利 健 亮	
4号	化 学 研 究 所 長	小 田 順 一	
	食 糧 科 学 研 究 所 長	鬼 頭 誠	
	経 済 研 究 所 長	佐 和 隆 光	
5号	東南アジア研究センター所長	坪 内 良 博	(副委員長)
	超高層電波研究センター長	松 本 紘	
6号	医学部附属病院長	吉 田 修	
7号	事 務 局 長	田 村 誠	
	学 生 部 長	万 波 通 彦	
8号	法 学 部 教 授	佐 藤 幸 治	
	工 学 部 教 授	中 川 博 次	

計 22名